

「働き方改革プラン2019」が進行中です

<前号からの続きです>

・デジタル教材の共有化を図る

→各学校に導入されるICT機器（プロジェクター、スクリーン、ホワイトボード）の活用や、アクティブラーニングの推進が教職員の負担を増やすことになる可能性があります。それを軽減するために、教材の共通化をすすめようとしているのですが、県立学校には様々な種類の学校があり、どれだけ共通化が可能かが不透明です。また、教材の共通化は、個々の教員の創意工夫を狭めていくことにならないでしょうか？

・校則の見直しをする

→これは、「働き方改革」というより、社会における人権意識の高まり・社会通念に応じた校則という考え方に対応するためだと思います。それが良いか悪いかは別にして、例えば「制服が完全自由化」となったら、教員の負担はずいぶん減るとは思います。



・学校や教員が担ってきた業務の削減

→やっとこれが出てきたという印象です。本来は地域の問題であったり、家庭教育の問題であったりすることが、「学校がやればいい」「学校にお願いしたい」とされてきました。小学校でやるからとか、小学生が参加するからという理由で資源分別回収とか、地域のお祭りやスポーツ大会に小学校の教員が参加している場合があります。

・学校への調査・照会の負担を減らす

→回答を求められる立場になって、「何でこんなことまで」と思われていた方もいるのでは？

・学校徴収金の徴収・管理の負担軽減を検討する。

→毎年誰かが担当し、神経を使い、会計処理に苦しんできました。

・学校評価の重点評価項目に、業務改善や教職員の働き方改革を位置づける

→学校外の協力を得るためには、外部の方々の理解を得たり、提言を受けることが必要です。

○この「働き方改革プラン2019」は、県教委が県立学校を主対象に策定したものです。小中学校は各市町村教委ごとに「働き方改革」を考えていきます。しかし、県は市町村に対して重点項目を挙げ、「働き方改革プラン2019」を参考にした取組を促しています。これからも進行していく「働き方改革」について感じられたことを組合にお寄せください。